



東北ブロック会議。総勢82名が参加する熱い討論・交流となりました。



№ 4 2 4

編集発行人 針谷宏一
治安維持法犠牲者同盟
国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連会館

電話 03(5842)6461
FAX 03(5842)6462
<http://www7.plala.or.jp/tian>
定価 50円

新しい政治情勢にこたえ 全国大会を成功させよう

主 な 記 事

- 各ブロック会議……………2
- 各地の同盟大会・総会にみる特徴……………4
- 顕彰碑／倉岡愛穂・京都……………5
- 時の焦点／亀戸事件……………5
- 抵抗の群像／宮地重雄・元夫妻のたたかい……………6
- 同盟歌壇／確田のぼる選……………7
- 書棚／『遙かなる信濃』 確田のぼる……………7

総選挙から一カ月余が過ぎました。自公政権から民主党中心の連立政権が誕生し、後期高齢者医療制度や就業問題など国民生活改善への期待が高まっています。

同盟は、「再び戦争と暗黒政治を許さない」ために国は法律をつくって、治安維持法犠牲者に謝罪と賠償を行うよう署名運動をおこなってきましたが、これまでの四〇年間に八〇〇万筆を超える署名を国に提出してきました。これの立法化は自公政権のもとで踏みにじられてきましたが、それでも今日一三〇名を超える国会議員の方々が紹介議員になつていただいています。

今年の各地のブロック会議では、新政権下で同盟の要求実現をめざす同盟運動をどう広げるかが討論の中心になり、地方議会への請願・陳情、国民的世論をつくる旺盛な署名運動、一人でも多くの議員さんに紹介議員になつてもらうための取り組みなど新しい挑戦が始まっています。

世界の流れが平和のための共同体のめけ胎動や、核兵器を廃絶する国際世論の高まり、スペイン、ドイツ、ウルグアイなど人道に反する罪に対する謝罪の動きが急速に広がり、私たち同盟の主張や運動が内外の世論とも一致する、これまでにない情勢が展開されつつあります。

同盟は目前の第二十四回全国大会を成功させ、全国津々浦々で、新しい歴史の幕開けにこたえる同盟の運動へ前進させましょう。

新しい歴史の幕開けに こたえる各ブロック会議

国賠法実現の取り組みへ

北海道ブロック

九月二十四、二十五日、音更町十勝川温泉に全道支部から三〇名参加して開催。はじめに一九三〇年代十勝の小作農民がたたかったゆかりの谷汲山観音寺、オサルシの炭焼き地帯、たたかいた背景とした久保栄「火山灰地」文学碑を地元研究家の飛岡久さんの案内で訪ね、十勝農民の不屈のたたかいたを学びました。

会議では同盟中央の小池莊市事務局長が「国賠署名と地方議会の意見書が生かされる可能性が生まれ、この質的变化をしっかりとらえて同盟の課題に挑戦しよう」と訴えました。このあと、署名、組織、顕彰の三分科会で討論、夜は楽しく交流会。女性部交流会も深夜まで語り合いました。

二日目は、生活図画事件の犠牲者、松本五郎さんから弾圧体験を

聞き励まされました。総括討論では「私たちが今日の情勢をつくってきた」「国賠法実現の可能性を生かすのにふさわしい取り組みを」「署名目標を責任を持ってやり遂げたい」と意欲的な発言が相次ぎました。(伊藤 俊)

過去最高の八二名参加で交流

東北ブロック

第一九回東北ブロック会議は九月二十四、二十五日、青森県大鰐温泉で開かれ、東北六県八二名、過去最高の参加者となりました。

近江谷昭二郎中央本部副会長が基調報告をされ、今回の総選挙の結果は「国民が自公政治にかわる新しい政治を追求する時代の本格的な到来」を示すものであり、「再び戦争と暗黒政治を許すな」を掲げ自公政権の「戦争する国」路線に反対してきた同盟運動も新たな可能性が生まれていると強調

しました。

東北六県は三六支部、約一七〇〇名の会員。国賠法立法化を求める今年の国会請願署名は五万三千七百二〇筆。地方議会での陳情、請願の採択一〇五市町村議会と大きな成果を上げています。

各県の発言では、署名や市町村議会への請願、国会議員への要請、農協やお寺、町内会、老人クラブなど広く署名を訴えている経験、若い世代への働きかけ、ユニークな女性部の活動などが報告され、交流しました。会議には日本共産党青森県委員長堀幸光委員長、夕食交流会には高橋ちず子衆院議員も参加されました。(牛山靖夫)

新しい政治情勢に応える同盟へ

関東ブロック

九月二十七、二十八日の二日間、神奈川県湯河原町まきやま旅館に群馬県以外一都六県から二九名出席。宮田勝中央本部副会長が開会のあいさつ、基調報告を矢島恒夫中央本部副会長が行いました。

討論は昨年以上に自由、活発な討論となり延べ三〇人が発言。今



老舗の経済誌が「新宗教、巨大ビジネスの全貌」なる特集を組み、巨大化した宗教団体が「選挙にいかに関わっ

たか」を明らかにしていました▼日本には「宗教法人」が一八万以上も存在すると言います。信者が百万を超える教団が一九もあり、信者数ランキングを発表していました。この巨大な宗教団体が歴史の転換期になると奇妙に動き出します▼今度もランキング二位の教団が豊富な資金力をバックに、大量立候補を見せつけました。また、党首が敗れた注目の東京十二区も相手方がランキング六位の教団を味方につけたからと報道▼「世紀の政権交代の背景に新宗教あり!」「政権交代の原動力が巨大ビジネス化した新宗教にあった」との分析を読みながら、戦前の反省から生まれた日本国憲法二〇条はどうなるのか心配です。戦前、国家神道のもとで命まで奪われた宗教者に心を馳せながら、「新宗教」の危険な政治との関わりを考えさせられます。(池)

その特徴として共通する点は、総選挙後の各県、地域での変化について、国会請願署名の新たな目標の引き上げの必要などそれぞれ提起され、それを保障する会員拡大と支部活動などの論議が深められました。会員の高齢化や退会、死亡などが多く、なかなか純増にならない点での論議、青年に働きかけて入会してもらった経験や定年退職者への働きかけ、機関紙「不屈」の果たす役割と県版「不屈」による会員とのつながりの重要性など経験が語られました。また地元新国会議員を訪ねるとか、各党本部への働きかけの強化なども出されました。夜の懇親会も交流を深めあいました。(矢島恒夫)

国民世論で政治を動かす

近畿ブロック

九月八、九日、和歌山市内のホテルで近畿ブロック会議が開かれ、一日目が五二名、二日目が四六名参加しました。中央本部の神戸照会長代行のあいさつの後、柳河瀬精副会長が基調報告、問題提起を行いました。各府県の参加者か

ら「歴史を変えるチャンスに運動に参加していることに感激している」「同盟運動を多角的にすべき」「犠牲者名簿をしつかり作るために、われわれが系統的に努力している」「多面的に取り組み、地についた運動をやれば、同盟は広がっていく」「歴史的転換期、新しい情勢の可能性をどう切り開いていくか、実践でこたえていく決意」「新たな国会状況の下、来年の署名は、本格的に腹をすえてとりくむ。国賠同盟の目的は、国民の世論で政府を動かし、歴史を掘り起こし、間違った歴史観をただしていく」など、二四名が発言しました。(塩田一行)

勇気と確信をもらった

中国ブロック

九月二十四、二十五日の両日、岡山県総社市で五四名が参加して開催。柳河瀬中央本部副会長が「中国ブロック会議への報告と提案」と題して総選挙後の情勢の特徴と同盟の任務について触れ、同盟の目標実現への新しい可能性が生まれていることを説明、そのた

めには同盟の活動を国民運動に発展させることが重要だと強調されました。この後参加者の自由討議に移り、夜の懇親会も含めて活発な経験交流を行いました。

岡山県玉野支部の参加者は、「今九人の支部だが、来年のブロック会議までに一〇〇人の会員を拡大し、署名目標を必ずやる」と発言。これに応えて「三〇人は拡大できる」「一〇人くらいはやる」などの決意が次々表明されました。

岡山支部、美作支部、鳥取県女性部などから、きちんと会議を開き、学びあい、楽しく、みんなで力を合わせて活動を進めていることが報告され、支部を確立し、組織的な活動を進めることの重要性が認識されたことも大きな特徴でした。参加者は会議から大きな勇気と革新を与えられ、次回までの大きな前進を約束しあいました。(勝部庸一)

署名、会員拡大で交流

四国ブロック

九月十八・十九日の両日、松山市内「山水」に徳島、香川、愛媛、

高知の四件から二十二名出席。中央本部副会長溝渕政子さんのあいさつの後、針谷事務局長が基調報告。第一日は各県からの報告のあと国会請願・署名について討議。

愛媛から老人クラブで活動している人は「『これは戦争反対の署名』だと言うと、みんな協力してくれる」。高知からも「中村で『母べえ』の映画を見るために並んでいる二、三〇〇人に署名を訴えようと、一時間くらいで二六〇筆を集めた」と発言。会員の拡大では今治支部が毎年拡大して二二名にまで到達。その教訓は、いつ、誰が誰に当たるかを決めて足を踏み出すこと。そのためには支部の事務局自らの学習が大切と発言。また県本部体制では役員を若返らせないと老人会と間違われる。そういう人たちは顧問になってもらうべきなど意見も出されました。夜の懇親交流も盛会でした。

二日間の会議終了後、愛媛県本部会長中川悦良氏の案内で愛媛が生んだ共産党創立者の一人、渡辺満三氏の生家跡を見学しました。

(久保文彦)

各地同盟の大会・総会に見る特徴

第四回

署名目標達成と顕彰の広がり

富山県本部

九月二十五日、県民会館で第二五回県本部総会を開きました。

執行部が報告し提案した主な内容は次の通り。

今年度、国賠署名一七〇〇筆の

目標を達成、国会請願でも八名の県選出議員のうち、村井宗明氏と又市征治氏の二人から紹介議員の承諾を得るなど一定の前進が見られました。

風化させない運動では「泊・横浜事件端緒の地」建立後、事件のあらまし、再審裁判や碑建立の経過をまとめた冊子を発刊、寄進者はじめ広く県民に頒布しました。

七月には事件発端の地、旅館「紋左」で行った「横浜事件再審裁判報告集会」に八五名が参加、活発な討論が見られ、意義ある集いとなりました。また活動方針では①十一月の映画「鶴彬―こころの軌跡」上映会を成功させる。②横浜

事件再審裁判を支援する会と協力

して、旅館「紋左」に泊・横浜事件の資料展示室を設ける。③人権

や平和、民衆のたたかいに関するマップを県歴史教育者協議会と共同制作する等提案。討議の末承認されました。(小森修)

国賠署名と核廃絶署名と:

静岡県本部

九月十九日、県本部第二六回大会が静岡市内で開催されました。

大会では、国賠署名が目標を達成できなかった反省点として、日常的、組織的な取り組みの弱点をあげ、情勢の発展にふさわしい組織の拡大・強化と併せて、国賠署名活動の飛躍的前進を目指すことを確認しました。また「核兵器のない世界の実現」が、国際政治の大きな潮流になってきたことを受け、「核兵器のない世界」国際署名を同時・並行的に取り組みすることも決定しました。

自民党・公明党が国会で少数派に転落したことは、同盟運動にとって新しい歴史の幕開けだと受け止め、静岡県関係の国会議員に資料提供もふくめて、早急に要請行動を開始することも決定しました。

今年三月、女性部を立ち上げ、女性分野での活動を強化してきましたが、いっそう発展させることも確認しました。役員構成では事務局を強化しました。(土屋 貢)

地元国会議員事務所の訪問を

兵庫県本部

九月十二日、第二八回総会が「あすてつぶ神戸」で開催。今年

は総会の第一部として、レッド・ページ訴訟弁護団の松山秀樹弁護士が「レッド・ページ訴訟と提訴の現代的意義」と題して記念講演が行われました。第二部の総会では、新たな情勢の下で、

①国会請願署名一万五千筆を今年こそ達成しよう。そのため全会員運動を。

②全国大会までに五一五名への会員拡大と、新たな支部づくりで県同盟の拡大、強化を。

③県下選出の衆・参議員から過半数の紹介議員を目指し地元事務所への働きかけをすすめるなどを全会一致決議しました。

(築谷時雄)

松崎濱子さん



九月十八日、東京世田谷区の自宅で逝去されました。九七歳でした。

松崎さんは一九二三年に生まれ、東洋高女卒。東京地下鉄に就職。全協日本交通運輸労組地下鉄分会に所属。日本共産主義青年同盟に加盟。三年の「地下鉄大闘争(もぐら争議)」に参加、検挙。

その後も予防拘禁、検挙。戦後は神奈川県労協、日本共産党中央委員会、民主婦人協議会事務局長、婦団連、新日本婦人の会結成などに参加。治安維持法国賠同盟顧問。著書に『もぐらのうた―一九三二年の東京地下鉄争議記録集』ほか。

顕彰碑
探訪

反戦教育の先駆者 倉岡愛穂先生の墓碑



京都の北端、京丹後市の奥、上
宇川で農業をする倉岡家の兄弟三
人は、昭和初年、うちそろって教
師になり、次男の愛穂さんは、京
都師範を卒業後、二七歳で、郷里
の虎杖小学校校長に抜擢されまし
たが、学校が焼け健康も不調とな
り、神戸の御影小学校教師に転じ
ました。教育熱心な愛穂さんは、
教え子が戦争で命が奪われる事に
疑問を持つ教師たちと、新興教育
連盟神戸支部に参加して、活動す
るようになりました。教師体験も
豊かな
愛穂さ
んは、
反戦教
師のリー
ダーと
なり、
特高に
逮捕さ
れます。
愛穂さ

んは、頑強に五ヵ月も黙秘をつらぬきます。業を煮やした御影署・署長自らが取り調べにのりだし取調べ中に亡くなりました。逮捕されて一五七日目の一九三七年四月九日のことです。

姫路師範を卒業し兵庫で、教師をしていた長兄と次弟のお二人は、御影署からの急報にかけつけると、愛穂さんは変わり果てた姿になっています。死因を隠す警察に愛穂さんの兄さんは、万感の愛惜をこめた手紙を友人たちにおくつていきます。

戦後山奥に隠していた愛穂さんの遺骨を宇川のせせらぎを見下ろす丘の墓地にうつし『倉岡愛穂大人の墓碑を建て、碑の裏に『平和を愛し戦争に反対し未決一五七日取調べ中に殺さる』と刻み込みました。今年の四月九日、丹後一円の心ある人たちは反戦の先駆者倉岡愛穂さんを偲び慰霊祭を墓碑前で行いました。(岡本 康)

九月六日東京亀戸の赤門浄心寺で亀戸事件八六周年追悼集会が開かれ、同盟代表も協賛団体として、あいさつし、誓いの言葉を霊前に捧げました。

亀戸事件。一九二三年九月一日発生した関東大震災のさなか、パニック状況を悪用して軍隊・警察の国家権力が、当時の共産青年同盟委員長の小川合義虎はじめ労働作家平沢計七な

焦点の時

ど十名の労働運動活動家を虐殺した事件。

同時に、独立運動弾圧と排外思想鼓吹のため朝鮮人・中国人

を一挙に六千五百名を惨殺した事件、そして無政府主義者大杉栄一家を殺害した事件とともに、権力犯罪として日本の近現代史上ぬぐいきれない歴史的汚点を遺したのです。

亀戸事件の場合、十名の活動家は災害救助活動中にもかかわらず亀戸警察署内に拉致され、習志野連隊により刺殺または斬殺されました。銃殺では音が聞こえて市民に知られることを恐れたからです。

亀戸事件

しかも一ヵ月以上も報道を規制して虐殺の事実を隠蔽し、安否を気づかう家族を苦しめたのでした。

真相の究明と遺体の引き取りを要求する遺族にたいして、実際は犠牲者十名にかかわらず九名とだけ確認されていた当時の状況に、亀戸警察は大量の朝鮮人を虐殺して仮埋めにした荒川十堤から、

だれのものともわからない遺骨九体を掘り出し、遺族に「引き取れ、さもなければ『行きだおれ』として処分する」と脅迫したのです。

その後数十年たつて民主勢力の調査の結果犠牲者は十名と判明しました。員数合わせの九体の数自身に明白なように、犠牲者と家族は、虐殺とその後の処置も人間としての尊厳が冒涇されました。

国民の自由を奪い侵略戦争に駆りたてた治安維持法は、亀戸事件の一年半後強行制定されました。あれから八六年たった今日、亀戸事件が「戦争と暗黒時代の前兆」となった痛恨の歴史的教訓を忘れることができません。(元)

抵抗の群像

極悪非道の拷問に耐えて

美術家 宮地重雄・元さん

夫妻のたたかい

重雄さんは一九〇九(明治四二)年五月、福岡県八幡に生まれ小学五年の時、絵が上手だからと、叔母の知人であった京都の日本画家

阪プロレタリア美術研究所に入所しました。

今井景樹の家に内弟子として入り、同志社中学に通いました。この頃、今井家の次男が購読していた産業労働調査所発行の『インタナショナル』を見て、初めて解放運動を知り、中学を中退。大阪商船の船長付きボーイとして働きながら大

夫人の元さん(柳川元)は、一九二二(大正元)年九月一日、和歌山県海南市出身。早くから東京商科大学にいた兄からの影響をうけて、ベーベルの「婦人論」や全日本無産者芸術連盟機関誌『戦旗』などを読み、一九歳の春、好きだった絵画を通じて解放運動に参加しようとした決心して、大阪プロレタリア美術研究所に入所しました。

重雄さんは、一九三二年十月、コップ(日本プロレタリア文化連盟)の創立運動に参加、また第四回プロレタリア美術大展覧会には、ポスター「戦旗を守れ」(宮地保)を出品。元さんも、同じ研究所に

絵画を学びながら、親しい友人たちとビラまき活動やレポ活動に参加していました。

翌三二年、重雄さんは、第五回

プロレタリア美術大展覧会に油絵「出帆に反対する汽関部兄弟」(宮地保)を出品。元さんも、水彩画「消費組合の話」(柳川もと)を出品しています。ナップ(全日本無産者芸術団体協議会)防衛の講演会に重雄さんが参加した時、警官から「新顔がいるぞ」と、まっ先に連行。警察署には見るまに大勢の仲間の「釈放せよ!」の抗議で、まもなく釈放されました。重雄さんは、その後の数度の逮捕で大阪商船を解雇され、やむなく生活防衛のために喫茶店「ミヌース」を経営、二人は結婚します。

一九三三年一〇月半ば。元さんは勤務先の大阪天王寺区阿倍野橋のガソリンスタンドから、大阪府警特高課朝鮮人係の刑事二人に突然検挙されました。その日、彼女は日本共産党入党の手続きとレポ活動が予定されていた。とつさに「トイレにいかせてほしい」と刑事に頼み、持っていた物を全部トイレに捨てました。警察署では、二ヵ月にわたって拘留され、その間激しい屈辱の拷問と、これに抗議する黙秘の闘争を続けまし

た。取り調べ室である二階の殺風景な部屋で全裸にされ、両手は背中にしばられ、机の引き出しの上ですわらされて、その上から大の男が膝の上から抑えつけるのです。奴らの思うようにならない私を、その日、暗くなるまでダルマのように転がし、麻縄でビュービューと打ち続け、同じ麻縄を男根の形にして辱めるなど、女性として耐えられない屈辱をうけました。あげくに天王寺署、阿倍野署と警察署を五八日間たらいまわしにされましたが、元さんは黙秘でたたかい抜きました。その年二月、作家小林多喜二が築地警察で虐殺。暴虐の嵐がふきすさぶ時代でした。やがて大阪プロレタリア美術研究所も閉所、三八年七月、宮地夫妻は矢部友衛らが東京で新しく勉強会を始めたことを知って上京。重雄さん二九歳、元さん二六歳。矢部友衛、岡本唐貴らの絵画研究会「練馬グループ」に加わり、戦後の一九四六年六月、宮地さんたちは日本美術会会員として活躍、のち神奈川で活動されました。

(神奈川県・富矢信男)



在りし日の宮地ご夫妻・1990年

同盟歌壇

碓田のぼる選

六十四年を党と生き来し反戦の炎の滾り消ゆることなく
 東京都 若林 義文

〈評〉反戦平和いちずに↑戦後を生きて来て、今も消えない決意と感慨。

新潟県 柳川 月

酔芙蓉庭に咲かせて揺り椅子に眺め給いしはそはの母

〈評〉朝夕の色が変わる酔芙蓉に見とれていた亡き母への強い回想である。

静岡県 江川 佐一

小林多喜二「オルグ」を書きし宿の秋妻はじめてこの石段のぼる

〈評〉丹沢のふもと七沢温泉樞元館に、妻をはじめて誘った時の一コマ。

岐阜県 和田 昌三

艶やかに女舞いする太神樂のおかめの役は高校生か

〈評〉若い世代に受け継がれてゆく、民族的な遺産。その喜びにじむ。

新潟県 加茂川 ハル子

玉碎の島に生き残りし元将校晴れがましき席に生涯出ですと

〈評〉元将校のこれも一つの生き方。そこにも戦争の凄惨さがひそむ。

大分県 渡辺 幹生

「自民・民主どつちも当てにならない」とリハビリ中の友は嘆ける

〈評〉政治のギマンに長く苦しめられて来た者の、いつわらざる実感。

和歌山県 中平 喜祥

党の名を投票用紙に書くことが「物忘れ」われの今日のたたかい

〈評〉老境の中で、ひたすら党を見つめ通している作者の姿である。

福岡県 元山章一郎

赤い半パン高校生の夏休み五人仲間で憲法署名

〈評〉今時の若者は「など」と言うなかれ。かく憲法は受け継がれると。

棚 書

『遙かなる信濃』

かもがわ出版

碓田のぼる著

定価二二〇〇円

いうまでもなく碓田さんは「同盟歌壇」の選者。詩歌の道には無縁の私も毎号の「不屈」のこの欄には目を通します。会員の作品への一行の評には、作者と作品への深い共感と暖い激励がこめられていて心動かされます。

貧しい小作農家に生まれ、小学校高等科、国鉄労働者、そして苦学の道をつらぬいて高校教師、同時に私学の教員組合組織に奔走するという苦難の道を歩みながら民主文学運動でも活躍されるという、まさに「時代と格闘を続けた真摯なドラマ」(赤旗9・13書評)を

実感させられます。一九二八年生まれという、私どもと同年代の碓田さんの自伝をよみながら、強じ

んで多感、向学心に燃える青年時代の生き方に打たれ、かえりみて自分の怠惰の半生を

ひたすら恥じる気持です。

さて、かつて学テ・勤評などを日教組組合員としてたたかった私も、その日教組が特定政党支持強制のあやまりを改めぬどころか、その極限にまで落ちてしまったころ、それをきびしく叫弾してたたかった「少数の反主流派」役員の中にこの人の名があったことを地方の教組運動に従事していた私は熱い思いでみつめていたものです。

確か当時の「民主文学」のある号で、この容易ならざる事態を怒りをこめて歌に託されていたことを記憶しています。

終章の「西銀座」―およそ信濃とは縁遠い東京の華やかな街で、苦学の少年時代に野尻湖畔で出会ったドイツの少女との六十年後の再会、まさに圧巻です。「遙かなる信濃」の題名に、著者の尽きせぬ思いがこめられていることをしみじみと感じさせられます。(巽)



松川事件発生60周年記念全国集会

10月17日(土)～18日(日) 福島大学

戦後の占領下、下山、三鷹事件

に続いて起きた列車転覆の大謀略

事件松川事件は、内外の世論の力

で「全員無罪」をかちとりました。

今年は、事件発生から六十年の節

目の年です。

全国集会実行委員会は、冤罪事

件、言論弾圧、人権弾圧が繰り返

される今日、松川事件の教訓を学

び広げようと、集会への参加を呼

びかけています。

10月17日(土) 13時30分開会

○主催者あいさつ 大学 一

(弁護士・NPO松川運動

○集会参加費 一〇〇〇円

○現地調査(参加費一〇〇〇円、

弁当代込み)

・呑川泰司(歴史研究家)

○問題提起

・柳河瀬 精(国賠同盟副会長)

○記念講演

10月18日(日) 9時30分再開

・大塚一男(主任弁護士)

・伊部止之(福島大学名誉教授)

○記念講演

○挨拶 鈴木 信(元被告)

○歓迎あいさつ

今野順夫(福島大学学長)

◇函館市議会が意見書採択

九月三十日開催された函館市議
会で、同盟道南支部と共産党は小
館議員団共同で起案した「国賠法
制定を求める意見書」が採択。共
産、民主市民ネット、公明、無所
属議員の賛成で可決

事務局日誌

9月6日 亀戸事件86周年集会

9月8～9日 近畿ブロック会議

9月15日 (株)きかんし創立四

○周年記念レセプション

9月15日 全国女性部会

9月16日 三役会議

9月18～19日 四国ブロック会議

9月24～25日 北海道、東北、中

国の各ブロック会議

9月25日 国際人権活動日本委員

会代表者会議

9月27～28日 関東ブロック会議

9月28日 葛飾ビラ弾圧事件最高

裁要請行動。黒河内隆元常任理

事葬儀

9月30日 日本国際法律家協合理

事会。松崎濱子中央顧問通夜

『治安維持法と現代』

2009年秋季号
10月末発売予定

戦後補償問題
特集号

【主な内容】「原爆症認定集団訴訟19連勝で勝ちとった確認書締結の意義と今後の課題」
田中熙己、「中国人戦争被害者訴訟の到達点と課題」南典男、「治安維持法犠牲者に対
する日弁連の救済勧告」橋本敦、「ナチス抵抗軍人の有罪取消し、独で包括的名誉回復
法成立」夏目雅至、反戦兵士の新聞『聳ゆるマスト』の阪口喜一郎らが残したものは」
澤田良平、「治安維持法化の母・同志」松崎濱子、「『東俱知安行』水沢老人の実像は」
宮田汎、「治安維持法と『四高反帝同盟事件』」大森定嗣、「北方教育運動と治安維持
法弾圧」近江谷昭二郎、「信州別所温泉の山宣記念碑」平林茂衛など、学習材料が満載。
A5版、定価1000円、送料210円、各都道府県本部でお求めを。

治安維持法と現代を結ぶ総合誌

企画・編集 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟